

日本バトン協会関東支部

講習会・研修会

緊急対策

1 目的

日本バトン協会関東支部主催の講習会・研修会等における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限にするために、以下の緊急時対策をとる。

2 予防体制

- (1) 各担当者は、ポジション内の整理について特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、実行委員及び係員全員で、非常口・消火器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、開催本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。
- (4) AED設置場所を確認するとともに、使用方法を確認する。

3 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ①火災発生の発見者は、直ちに周囲に火災発生を知らせるとともに、開催本部に連絡する。
- ②開催本部は、体育館に連絡し、119番通報をしてもらう。
- ③消防または警察の指示は体育館の担当者に受けてもらう。
- ④初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を各担当責任者が関係係員に確認しておく。
- ⑤来場者の避難誘導については、体育館からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。
- ⑥安全防護措置として、危険物等の活動障害物の移動または除去等を行う。
- ⑦消防隊の活動が効果的に行われるよう、消防隊指揮本部と連絡を取り、積極的な情報提供を行う。

(2) 地震の場合

- ①来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
- ②誘導にあたっては、体育館担当者の指示を受ける。

(3) けが人・病人が発生の場合

- ①倒れた人を発見した場合、すぐに意識確認をする。意識がなければ、すぐに応援を呼び、救急車を要請して、その後、本部に連絡する。必要に応じ、AEDを使用する。
- ②けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて開催本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つ。必要がある場合は大会本部より体育館側に救急車の出動を要請する。
- ③発熱・嘔吐の場合、処置に十分気をつけ、2次感染がないように配慮する。
- ④倒れている人、けが人、病人等のプライバシーを配慮する。
- ⑤救護所は、救護室に設置する。

(4) 不審者の場合

- ①関係者かどうかの確認をし、体育館に連絡し、開催会場とともにその対処にあたる。

(5) 不測の事態の場合

- ①不審物・危険物設置等の予告のあつた場合、自荷物の確認をし、不審物・危険物の確認を行うとともに、その対処にあたる。

(6) 対策本部の設置

- ①別表の通り、対策本部を設置する。

◎講習会・研修会の開催前に災害が発生した場合は、関係機関と協議の上、中止にさせていただく場合があります。ご了承下さい。